

# 明治の混迷

—郷内水利の限界

さて、五章をご覧になつた方は、

不思議な思いにとらわれないだらうか？

『亀田郷の昔語り』は平成十年の発刊、語り手の多くは今も健在であり、「昔」と言つてもたかだか数十年前、昭和の話である。現在の新潟市は人口八百万人を越す北陸一大都會<sup>\*1</sup>。明治末期に約五万人だった亀田郷も現在約二十五万人、そして農業生産は常に全国一、一位を争う穀倉地帯である。「新潟産コシヒカリ」は日本を代表する銘柄、知らぬ者はいない。つまり、亀田郷は数十年で日本一劣悪な農村から、国内最高の美田地带へと変貌したことになる。

いつたい何がどうなつたのか？……

このことに触れる前に、しばらくは明治の亀田郷の話にお付き合い願いたい。

## 関屋分水の先駆け

「身内の者より飯米、薪、酒、釜までも持参、また医者も召し連れ、その道すがらは軍事の行軍に等しく、笛、太鼓、貝の拍子にて繰り出し、ついに川を越して団九郎茶屋前にて相撲い、鶴波の声をあげて振り始め、村々の旗印をなびかし、実に戦争にも等しき由<sup>\*2</sup>」。

明治二年、亀田郷の村々から農民約一万人が繰り出し、信濃川を開屋地点で分水（図参照）するための水路を掘り始めたのである。

前年、越後は戊辰戦争の戦場となつた上、平野は大洪水に見舞われ、人々は困窮の極みに至つた。亀田郷の農民たちは、懸案であった開屋分水を自ら実行するため越後府に嘆願したが、政

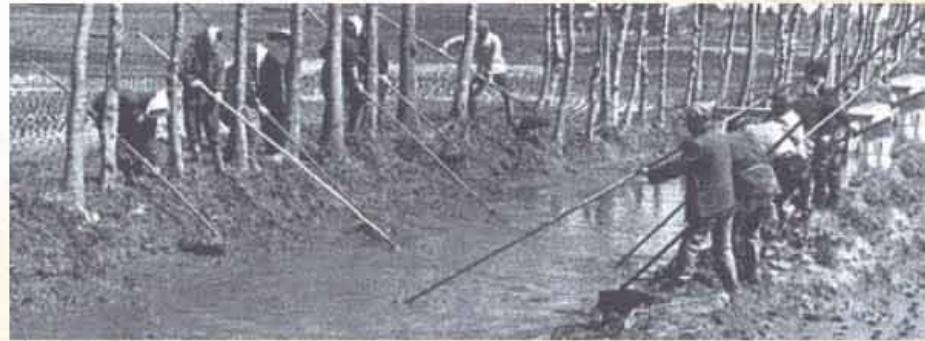
## 水利組合の乱立

明治的地租改正により、農民は土地所有が認められたが、小作人は対象外にされた。次第に地主を中心の水利用形態に変化してゆく。町村制も、地形や水利共同体とはエリアが異なるなど、水利においては有効な制度とはなり得なかつた。そのズレを埋めるべく設置されたのが、用水を主とする「普通水利組合」と治水のための「水害予防組合」。各集落が江丸を築いて守ってきた亀田郷では、この制度により実際に九十を超える組合が作られた。

しかし、組合を作れば水害が防げるというような単純なものではない。数



府は大河津分水案を橋に待てと回答した。このままでは今年の作も危うくなると決意した農民の直接行動であつた。騒動は兵に抑えられ、数十人が处罚を受けて終わつた。しかし、この事件は後の大河津分水<sup>\*3</sup>の実現に大きな影響を与えた。農民の先見性は、百年後に造られる開屋分水<sup>\*4</sup>の効果で証明されることとなる。



集落の共同作業(淀上げ)

年を待たず、これらの組合は廃止され半分になつていく。

## 全国一のポンプ導入

明治二十年、新潟県は全国に先駆けて揚排水機を導入した。亀田郷では同三八年、ある村のポンプ排水計画が物議を醸す。もどり水浸しの土地に、ひとつのみ村だけ大量に排水すれば他の村の水害は増えるばかり。他の村の猛反対に遭い、この計画は中止となつたが、下流の石山村などが導入して著しい効果が証明されると、他の村がこれに続く。一村のポンプ導入は隣村の増水となる。たゞまち郷内全域、競うように導入が始ままり、全国一のポンプ地帯となつてゆくのである。



## 洪水の終息

こうした自らの集落を護るために「集落共同体的水利」体制が明治以後の水利近代化を遡らせる大きな要因となつた。「利害相反するため、或いは一部のため他を顧みざるがために、或いは感情の衝突のために、或いは「己のために公益を害す」ありて「粉々擾擾の停止するところなきが如きものあり<sup>\*5</sup>」。集落ごとに水をめぐる利害は複雑に入り組み、ある計画が持ち上がり別な集落が猛反発するというものが、これまでの常であった。

結局、郷内全体におよぶ排水システム（栗ノ木排水機場）が完成しない限り、この難題は解決しなかつたのである。

栗ノ木川に排水する約九千町歩のうち、自然排水区域は三千五百町歩、ポンプ排水区域は五千五百町歩という有様となつた。しかも、これらのポンプがいっせいに稼動すると幹線水路や栗ノ木川は排水が押し合って、低いポンプ能力をさらに低めるという不経済な事態になつてゆく。



こうした中で明治二十九年（一八九〇）、信濃川が横田<sup>\*6</sup>で破堤。西蒲原、亀田郷は泥の海と化す。死者四十八名、浸水家屋四万三千戸以上におよぶ未曾有の大水害であった。

さらに大正二年、小阿賀野川の「木津切れ<sup>\*7</sup>」も一万二千戸の家屋が浸水。そして大正六年の信濃川の「曾川切

れ<sup>\*8</sup>」。亀田郷全域が修羅場となつた。被災者数万人。この「木津切れ」の洪水を契機に、大正三年、「亀田郷水害予防組合」が結成される。これは郷内十九村、九千町歩を包括する初めての統一的治水組織であつた。

「亀田郷」の名称が登場し、定着するのはこの時である。そして、これらの大災害が契機となって、難航に難航を重ねてきた大河津分水が明治四十二年から再開され、大正十一年ようやく通水されることになる。

また、政府が大正四年から始めた阿賀野川改修工事も昭和八年に完成。ここにいたつて、以後、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川のもたらしてきた氾濫はほぼ終息するのである。

<sup>\*1</sup> 平成十七年十月合併後の人口

<sup>\*2</sup> 二月

<sup>\*3</sup> 三月

<sup>\*4</sup> 四月

<sup>\*5</sup> 五月

<sup>\*6</sup> 六月

<sup>\*7</sup> 七月

<sup>\*8</sup> 八月

この事件がさうかけとなり、越後府は大河津分水を決定した。しかし、技術的問題、信濃川の取扱い、浚渫などの問題で、明治八年に中止。その後、好余曲折を経て明治二十九年の「横田切れ」もさうかけで工事再開された。明治四十四年には開通式が挙行された。開通式では、開通式は開通式であったが、本格的な開通式は開通式である。明治四十七年には開通式が挙行されたが、本格的な開通式は開通式である。